

参考資料

1 第3次計画成果目標達成状況一覧(平成28年9月現在)

◎目標を達成 ○予定どおりに進捗 △予定より遅れて進捗 ×基準値より低下

基本目標1 男女共同参画社会を形成するための意識改革

項目	基準値	目標値	現状値又は目標年度値	評価
1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに反対する人の割合を賛成する人の割合より高める	5.1ポイント (H22)	10ポイント (H28)	2.6ポイント (H27)	×
2 「男女共同参画社会」という用語の周知度	72.4% (H22)	100.0% (H28)	74.2% (H27)	△
3 就業体験・医療体験・福祉体験等を実施している高校生の割合	40.0% (H22)	45.0% (H26)	56.0% (H26)	◎
4 さまざまな知識や技能を持つ地域住民が学校や家庭、地域に貢献できるための仕組みづくりに取り組んだ市町村の割合	96.3% (H22)	100.0% (H28)	100.0% (H27)	◎
5 キャンパスネットやまなし入会者数	4,356人 (H22)	6,000人 (H28)	5,940人 (H27)	○
6 やまなし女性の応援サイトへのアクセス数	709,537件 (H22)	1,320,000件 (H28)	1,929,770件 (H27)	◎

基本目標2 男女共同参画による豊かな地域社会づくり

項目	基準値	目標値	現状値又は目標年度値	評価
7 県の審議会等委員への女性の登用率	37.4% (H22)	40.0% (H28)	36.3% (H27)	×
8 管理的職業従事者に占める女性の割合	13.2% (H22)	20.0% (H28)	—	—
9 男女共同参画宣言市町村数	2市町村 (H22)	5市町村 (H28)	5市町村 (H27)	◎
10 市町村男女共同参画計画策定率	85.2% (H22)	100.0% (H28)	85.2% (H27)	△
11 人材育成講座の実施回数	5回 (H22)	25回 (H24~H28)	38回 (H24~H27)	◎
12 自治会長に占める女性の割合	1.6% (H22)	5.0% (H28)	2.8% (H27)	△
13 地域防災リーダー養成講座受講者に占める女性の割合	0.7% (H22)	30.0% (H28)	14.3% (H27)	△
14 男女共同参画推進センターが新たに取り組む地域課題解決事業数	データなし	18回 (H24~H28)	27回 (H24~H27)	◎
15 男女共同参画推進センターが新たに地域課題解決事業のために講師派遣を行う講座数	データなし	36講座 (H24~H28)	35講座 (H24~H27)	○
16 男性の育児休業取得率(県職員)	0.6% (H22)	5.0% (H26)	0.3% (H26)	×
17 産前産後における出産・育児にかかる休暇を男性職員が5日以上取得する割合(県職員)	35.2% (H22)	50.0% (H26)	43.1% (H26)	△

項 目	基 準 値	目 標 値	現状値又は目標年度値	評価
18 父親の家庭教育参加の促進を図るため開催されるフォーラムへの参加人数	1,614人 (H22)	1,800人 (毎年度)	1,995人 (H27)	◎
19 企業向け講演会への参加者数	100人 (H23)	500人 (H24～H28)	427人 (H24～H27)	○
20 メタボリックシンドロームの予防や改善のために適切な食事や定期的な運動を実践している人の割合	29.4% (H21)	50.0% (H27)	26.9% (H26)	×
21 乳幼児とのふれあい体験を実施している高校の割合	83.0% (H22)	100.0% (H25)	100.0% (H25)	◎
22 子ども防犯教室の開催数	10回 (H22)	65回 (H24～H28)	55回 (H24～H27)	○
23 いきいき山梨ねりんピックへの参加者数	4,971人 (H22)	5,000人 (毎年度)	4,998人 (H27)	△
24 障害者訓練修了者の就職率	49.4% (H22)	60.0% (H27)	43.5% (H27)	×
25 母子家庭の母等訓練修了者の就職率	77.8% (H22)	85.0% (H27)	100.0% (H25)	◎
26 「ユニバーサルデザイン」という言葉の認知度	64.0% (H22)	70.0% (H28)	—	—
27 議会推薦による女性農業委員数	14人 (H22)	27人 (H28)	16人 (H27)	△
28 農村女性起業グループ数	43グループ (H22)	50グループ (H26)	42グループ (H26)	×

基本目標3 男女がいきいきと働くことができる環境づくり

項 目	基 準 値	目 標 値	現状値又は目標年度値	評価
29 山梨県男女共同参画推進事業者等表彰数	11事業者 (H19～H23)	20事業者 (H24～H28)	13事業者 (H24～H27)	△
30 男女いきいき・輝き宣言企業登録数	66企業 (H22)	126企業 (H28)	129企業 (H27)	◎
31 県在職者訓練におけるオーダーメイド型訓練の実施コース数	9件 (H22)	15件 (H27)	2件 (H27)	×
32 県離転職訓練(施設内)修了者の就職率	61.2% (H22)	80.0% (H27)	74.1% (H27)	△
33 子育て応援宣言企業数	95企業 (H22)	115企業 (H26)	115企業 (H26)	◎
34 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」という用語の周知度	46.3% (H22)	100.0% (H28)	55.8% (H27)	△
35 就業規則の整備等に関する講習会の開催回数	3回 (H22)	9回 (H24～H26)	9回 (H24～H26)	◎
36 ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の紹介	データなし	10回 (H24～H28)	8回 (H24～H27)	○
37 放課後児童クラブの実施クラブ数・利用人数	209か所 (H22) 7,870人 (H22)	224か所 (H26) 8,231人 (H26)	217か所 (H26) 8,707人 (H26)	△ ◎
38 延長保育実施保育所数	139か所 (H22)	172か所 (H26)	156か所 (H26)	△

基本目標4 女性の人権と健康に配慮した社会づくり

項 目	基 準 値	目 標 値	現状値又は目標年度値	評価
39 夫婦間の暴力についての認識率	79.0% (H22)	100.0% (H28)	79.2% (H27)	△
40 DV相談窓口の周知度	42.1% (H22)	70.0% (H28)	42.7% (H27)	△
41 妊娠11週以下での妊娠の届出率	84.4% (H22)	90.0% (H28)	88.9% (H27)	○
42 女性の健康に関する学習機会の提供(リプロダクティブ・ヘルス/ライツの学習機会)	3回 (H22)	20回 (H24～H28)	23回 (H24～H27)	◎
43 薬物乱用防止教室を実施している学校の割合	中学校58.2% (H22)	中学校60.0% (H25)	中学校51.7% (H25)	×
	高校93.9% (H22)	高校100.0% (H25)	高校87.1% (H25)	×

基本目標5 国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進

項 目	基 準 値	目 標 値	現状値又は目標年度値	評価
44 国際的な情報の提供	2回 (H22)	25回 (H24～H28)	20回 (H24～H27)	○

2 男女共同参画に関する国内外の動き

	世界の動き	西暦	和歴	日本の動き	県の動き
国際 婦 人 の 十 年		1945	S 20	・「衆議院議員選挙法」の改正公布（初めて婦人参政権実現）	
	・国連経済社会理事会の中に婦人の地位委員会設置	1946	S 21	・「日本国憲法」の公布 ・戦後第1回衆議院議員選挙（女性議員39人当選）	
		1947	S 22	・第1回参議院議員選挙（女性議員10人当選）	・第1回参議院議員選挙（平野成子氏当選）
	・「世界人権宣言」採択（第3回国連総会）	1948	S 23		
	・「女子に対する差別撤廃宣言」採択（第22回国連総会）	1967	S 42		
	・国際婦人年世界会議開催（メキシコシティ） ・「世界行動計画」採択 ・「国連婦人の十年」宣言（1976～1985）	1975	S 50	・総理府に婦人問題企画推進本部設置 ・婦人問題担当室設置	
		1976	S 51	・民法等の一部改正施行 ①離婚後の氏関連法の改正 ②婚姻事件の管轄裁判所 ③嫡出子出生の届出順位	
		1977	S 52	・「世界行動計画」を受けて「国内行動計画」策定（～S61）	
		1978	S 53		・2月定例県議会「婦人問題企画推進に関する請願」採択 ・県民生活局に婦人問題担当窓口設置 ・婦人問題庁内連絡会議設置 ・山梨県婦人問題懇話会設置
	・「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」（130力国日本を含む）採択（第34回国連総会）	1979	S 54		・「婦人問題に関する意識と実態の調査」実施
・「国連婦人の十年」中間年世界会議開催（コペンハーゲン）	1980	S 55	・「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」に署名	・青少年婦人対策課を設置 ・12月県議会「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」の批准を求める請願採択	
・ILO総会（ジュネーブ）で「男女労働者 特に家族的責任を有する労働者の機会均等及び均等待遇に関する条約」（156号）採択	1981	S 56	・「民法及び家事審判法」の一部改正（配偶者の相続分1/3→1/2） ・「国内行動計画」後期重点目標策定	・「山梨県婦人行動計画」策定 ・市町村事務分掌規則（準則）一部改正（婦人行政の総合企画及び調整に関することを加え、婦人行政の事務分掌を明確化） ・山梨県女性関係行政推進会議設置	
	1982	S 57		・山梨県情報誌「ふじざくら」創刊	
	1984	S 59		・総合婦人会館開館	
・「国連婦人の十年」世界会議開催（ナイロビ） ・「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	1985	S 60	・「国籍法」改正 ・「男女雇用機会均等法」公布 ・「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」批准	・青少年婦人対策課を青少年婦人課に改称 ・第1回山梨県婦人のつばさ海外研修事業実施	
	1987	S 62	・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定（～H12）		

世界の動き	西暦	和歴	日本の動き	県の動き
	1988	S 63		・初の県議会女性議員に宮沢栄子氏当選
	1989	H元	・学習指導要領の改定（高等学校家庭科の男女必修等）	・「婦人問題に関する意識と実態の調査」実施
・国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択	1990	H2		・富士女性センター開館
	1991	H3	・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」第一次改定 ・「育児休業法」公布	・「やまなし女性いきいきプラン」策定 ・「やまなし女性いきいきプラン推進懇話会」設置
・環境と開発に関する国連会議開催（リオデジャネイロ）	1992	H4	・初婦人問題担当大臣誕生	・青少年婦人課を青少年女性課と改称 ・青少年女性課内に女性政策室を設置
・国連世界人権会議開催（ウィーン）	1993	H5	・中学校での家庭科の男女必修実施 ・「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（パートタイム労働法）施行	・やまなし女性人材バンク設置 ・女性いきいきアドバイザー設置
・「開発と女性」に関するアジア・太平洋大臣会議開催（ジャカルタ） ・国際人口・開発会議開催（カイロ）	1994	H6	・総理府に男女共同参画室及び男女共同参画審議会設置（政令） ・男女共同参画推進本部設置 ・高等学校での家庭科の男女必修実施	
・第4回世界女性会議開催（北京） ・北京宣言及び行動綱領採択	1995	H7	・「ILO156号条約」（家族的責任条約）批准 ・「育児休業法」の改正（介護休業制度の法制化）	
	1996	H8	・男女共同参画審議会「男女共同参画ビジョン」答申 ・男女共同参画推進連携会議（えがりてネットワーク）発足 ・「男女共同参画2000年プラン」策定	・峡南女性センター開館 ・県女性団体協議会設立
	1997	H9	・男女共同参画審議会設置（法律） ・「男女雇用機会均等法」改正 ・「介護保険法」の公布	
	1998	H10	・男女共同参画審議会「男女共同参画社会基本法についてー男女共同参画社会を形成するための基礎的条件づくりー」答申	・「やまなしヒューマンプラン21」策定 ・山梨県男女共同参画推進本部設置 ・やまなしヒューマンプラン21推進懇話会設置 ・やまなしヒューマンプラン21推進週間設定 ・総合婦人会館を総合女性センターに改称
	1999	H11	・「男女共同参画社会基本法」公布、施行 ・「食料・農業・農村基本法」公布、施行 ・男女共同参画審議会「女性に対する暴力のない社会を目指して」答申	

世界の動き	西暦	和歴	日本の動き	県の動き
・国連特別総会女性2000年会議開催（ニューヨーク）	2000	H12	・男女共同参画審議会「女性に対する暴力に関する基本的方策について」、「男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方ー21世紀の最重要課題」答申 ・「男女共同参画基本計画」策定	・「男女共同参画に関する県民意識・実態調査」実施
	2001	H13	・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV法）公布、施行 ・男女共同参画会議設置 ・内閣府男女共同参画局設置 ・第1回男女共同参画週間	
	2002	H14		・「山梨県男女共同参画推進条例」制定 ・「山梨県男女共同参画計画」策定 ・男女共同参画審議会設置 ・男女共同参画課設置 ・男女共同参画推進リーダー設置（女性いきいきアドバイザー終了）
	2003	H15	・「次世代育成支援対策推進法」施行	
	2004	H16	・「DV法」改正 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本的な方針」策定	・女性センター（総合、峡南、富士）を統合し、男女共同参画推進センターに名称変更 ・やまなし女性リーダー養成海外研修事業実施（終了）
・第49回国連婦人の地位委員会（北京+10）（ニューヨーク）	2005	H17	・「男女共同参画基本計画（第2次）」策定 ・「女性の再チャレンジ支援プラン」策定	・「山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定 ・「男女共同参画に関する県民意識・実態調査」実施 ・やまなし女性リーダー養成海外研修ネットワーク会議設置 ・やまなし女性未来塾実施
・東アジア男女共同参画担当大臣会合開催	2006	H18	・「男女雇用機会均等法」改正	・「第2次山梨県男女共同参画計画」策定
	2007	H19	・「DV法」改正 ・DV基本方針改定	・「やまなし女性の知恵委員会」設置 ・「山梨県男女共同参画企業懇話会」開催
	2008	H20	・「女性の参画加速プログラム」策定	
	2009	H21	・「DV相談ナビ」開始 ・男女共同参画シンボルマーク決定 ・「育児・介護休業法」改正	・「第2次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定 ・男女共同参画課を県民生活・男女参画課と改称 ・男女共同参画推進センターに指定管理制度を導入
・「ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関（略称：UN Women）」（H23.1発足予定）の最高責任者に初代前チリ大統領のミシェル・バチエレ氏決定	2010	H22	・「改正育児・介護休業法」施行 ・男女共同参画審議会「第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」答申 ・「第3次男女共同参画基本計画」策定	・「男女共同参画に関する県民意識・実態調査」実施

世界の動き	西暦	和歴	日本の動き	県の動き
・「ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関(略称: UN Women)」正式発足	2011	H23		
・「日本再生のための政策OECDの提言」を公表	2012	H24	・「『女性の活躍促進による経済活性化』行動計画」策定 ・男女共同参画局 Facebook ページ開設 (H25年2月)	・「第3次山梨県男女共同参画計画」策定 ・「企業における男女共同参画実践活動支援事業」開始 ・「地域における男女共同参画支援事業」開始
	2013	H25	・「日本再興戦略」の中核に「女性の活躍推進」が位置づけられる ・「DV防止法」改正 ・「ストーカー規制法」改正	・「第3次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」策定
・第58回国連婦人の地位委員会 (ニューヨーク)	2014	H26	・「すべての女性が輝く社会づくり本部」設置	・「やまなし企業子宝率調査」実施
・第59回国連婦人の地位委員会 (北京+20) (ニューヨーク)	2015	H27	・「子ども・子育て支援法」施行 ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」施行 ・「第4次男女共同参画基本計画」策定	・「男女共同参画に関する県民意識・実態調査」実施 ・「女性の活躍支援事業」開始
	2016	H28		・「女性の無料法律相談」開始
	2017	H29		・「第4次山梨県男女共同参画計画」策定